

## 平成30年度 事業計画

### 1. 事業方針

日本経済は、海外の政治経済の不透明な状況や地政学リスクを抱えながらも、企業の高収益基調が継続し、穏やかな景気回復が期待される情勢である。

昨今の計量団体を取り巻く環境においては、会員の減少、事業の減少及び若手計量士の不足が顕著で全国共通の喫緊の課題になっているが、また地区や県により、その実情はかなり異なっている。この状況を乗り越えていくためには、計量関係者同士が適正な計量の確保はもとより、事業の発展のためよく話し合い、連携を強化していくことが不可欠となる。

こうした中、昨年度は、政省令改正による計量制度の改正が行われ、(器差のみ) 指定検定機関の創設や自動はかりの特定計量器の追加等、民間の参入促進の方向性が強く打ち出された。久しぶりの制度改正であり、有効な制度を実現するために計量機関、計量団体、計量企業は、一致協力して新しい制度に対応した積極的な取り組みを行うべきと考える。

計量団体にとっては、組織体制の見直し・強化の絶好の機会であり、計量士にとっては、職域拡大と地位向上、更には、計量士の若返りと力量の向上等に向けた人員育成のまたとない機会である。当会においては、政省令改正に対応し、すでに、自動はかりの計量管理推進委員会を編成し、計量士を対象とした自動はかりの現場見学会や実機研修会を実施しており、平成30年度は、これらを継続実施するととともに、自動はかりの計量管理技術講習会や指定検定機関の要件に対応する計量団体向け説明会等を実施する予定である。

また、郵政計量管理受託事業、試験校正事業、普及啓発事業、計量管理推進や計量関係者向け研修及び計量情報調査交流等を確実に実施していく方針である。

#### 「平成30年度 重点事業実施方針」

##### (1) 郵政計量管理事業の継続実施

計量管理受託事業を的確に実施するため研修の徹底及び業務管理体制の強化を図る。

##### (2) 試験・校正事業体制の確保

JCSS 校正事業の推進及び品質システムの確保を図る。

##### (3) 計量管理の推進

- ① 自動はかりの計量管理の推進と計量士の育成を行う。
- ② ISO/JIS Q 10012 計測管理規格の活用を推進する。

##### (4) 研修体制の充実

各方面の計量関係者向け研修内容の見直し強化を図る

- ① 計量士向け研修      ② 計測管理技術者向け研修
- ③ 校正技術者向け研修      ④ 中小企業技術者向け研修

##### (5) 計量制度改正への対応策の検討・実施

計量制度（政省令）改正への今後の対応策を検討・実施する。

##### (6) 計量の情報調査・交流の推進

以下の活動を通じ計量の情報調査・交流を充実する。

- ① 計量士部会    ② 認定事業者部会    ③ ISO/TC 12(量及び単位)国内委員会、JIS 原案作成委員会    ④ 計量団体連絡会議

## 2. 各事業別実施項目

### 2.1 計量の普及啓発

#### 2.1.1 計量記念日関連事業

- ・計量記念日全国大会の開催
- ・「何でもはかってみようコンテスト」及び「計量啓発標語」の募集、表彰
- ・「全国統一ポスター」の作成・配布
- ・広報誌「計量のひろば」の作成・配布

#### 2.1.2 計量普及

- ・出版物の発行
- ・会報誌「計量ジャーナル」の発行
- ・技術誌「計測標準と計量管理」の発行

#### 2.1.3 計量管理に関わる新教科書案の作成及び新教科書の発行

計量士国家試験受験者、計量士及び技術者などのための計量管理に関わる新教科書案作成委員会及び新教科書案作成作業部会を継続開催し、年度末を目標に新教科書を発行する。

#### 2.1.4 中小企業向けものづくり支援計量計測事業の推進

地区中小企業向け測定基礎研修会を継続して推進する。

### 2.2 計量管理の推進

#### 2.2.1 自動はかりの計量管理の課題調査と計量管理の推進

- ・自動はかりの計量管理推進委員会を継続実施する。
- ・適正計量管理事業所における計量士による計量管理業務を推進する。
- ・自動はかり（自動捕捉式はかり）の実機研修会を継続開催する。
- ・自動はかり検定技術基準 JIS に基づく、自動はかり（自動捕捉式はかり）計量管理技術研修会を全国拠点で開催する。

#### 2.2.2 ISO 10012 規格の普及・活用と計測管理の推進

- ・ISO 10012 活用による計測管理事例及び品質改善事例の調査研究を行う。
- ・生産現場における計量データの信頼性確保への取り組みを行う。
- ・ISO 10012 計測管理技術講習会を継続開催する。
- ・ISO 10012 計測管理アセッサー（計測管理技術者）を育成するための検討を行う。

### 2.3 計量の教育・訓練

#### 2.3.1 計量管理者養成教育

- ・品質管理推進責任者養成コースを開催する。
- ・ISO/IEC 17025 内部監査員研修講座を開催する。

#### 2.3.2 計量担当者教育

- ・計量管理技術基礎講座を開催する。

#### 2.3.3 計量士の育成

- ・計量士国家試験実施時期の前倒し（3か月程度）に対応した、計量士国家試験準備講習会及び計量士国家試験直前対策講習会を開催する。
- ・計量士技術講習会「リフレッシュ基礎コース（通信講座）」の継続実施
- ・計量士技術講習会講座の見直しを進め、計量士活動に必須の実務を中心としたコースを再構築し実施する。

平成 29 年 10 月の政省令等の改正施行に併せ、新たに計量士の業務となった、指定検定機関の検定業務及び自動はかりの計量管理等を推進する上で必要となる知識、技能習得を

目的とした、次の3つの講座の開催に向け準備していく。

＜新規の講座案：仮称＞

- ① 「指定検定機関対応コース（組織体制づくりと運用）」
- ② 「自動はかりの計量管理コース」
- ③ 「計量管理コース（ISO 10012の活用）」

#### 2.3.4 校正技術者の育成

- ・計測器校正技術者認定研修講座を継続して開催する。

#### 2.3.5 計量販売事業者の育成

- ・計量器コンサルタント資格認定講習会を継続実施する。
- ・上記資格認定制度の運営方法及び講習会の実施内容について検討する。

#### 2.3.6 放射能・放射線の測定の信頼性確保のための取り組み

地区計量団体等と協催し、放射線・放射能の測定に関する基礎講習会を開催する。

### 2.4 計量制度（政省令）改正に対応した今後の取り組み

経済産業省計量制度（政省令）改正に関する今後の対応策について検討・実施する。

- (1) 自動はかりの特定計量器へ追加に対応した計量士の育成と計量管理業務の拡大
  - ・自動はかりの計量管理に関する現場説明会及び技術講習会の開催
  - ・適正計量管理事業所における自動はかりの計量管理業務の実施推進
- (2) 指定検定機関の設立に関する計量団体・計量士における対応策の検討
  - ・（器差のみ）指定検定機関の運用体制についての検討及び関連組織との連携
  - ・計量士向けの検定・検査実務研修の検討・実施
- (3) 計量士資格の実務経験年数短縮を補う研修の実施
  - ・産総研における実務研修実施への協力とフォローアップ研修の検討

#### 2.5 計量の情報調査・交流

##### 2.5.1 計量士交流

- ・計量士部会の活動
  - 部会の開催、計量士に関する諸課題の検討
  - ・第17回全国計量士大会の企画・開催
  - 予定大会会場：福岡市 西鉄グランドホテル

##### 2.5.2 認定校正事業者交流

- ・認定事業者部会の活動（運営委員会、全体会議の開催）を行う。
- ・計測器校正技術者認定研修講座を継続開催する。
- ・企業見学研修会を企画・開催する。
- ・計測標準フォーラム活動等に参画する。
- ・インターメジャー2018に参画する。

##### 2.5.3 計量団体連絡会議の充実及び連携体制の強化

計量団体連絡協議会及び全国事務局長会議等の協議の場を通し、計量課題及び計量制度改正への対応策について検討・討議を行うとともに、共有化と連携強化を図る。

##### 2.5.4 国際交流

日本・韓国・中国3国計量測定協力セミナーは、隔年実施のため、今年度は開催されない。来年度に中国で開催予定。

##### 2.5.5 経済産業省委託事業の的確な実施

- ・ISO/TC 12 基盤技術分野（量及び単位）国内委員会及びJIS原案作成委員会の事務局

- (1) ISO/TC 12 基盤技術分野（量及び単位）国内委員会  
ISO の専門委員会である ISO/TC 12「量及び単位」の規格開発動向を把握し、加盟国として意見を反映させるため ISO 提案案件の審議と投票を行う。
- (2) JIS 原案作成委員会  
国際規格 ISO 80000s に JIS Z 8000s を適合させるため、平成 28 年 12 月から進めている計画に沿って制定・改正を進める。  
なお、原案作成は、日本規格協会の「JIS 原案作成公募制度」を活用して進める。

## 2.6 郵政計量管理受託事業

- (1) 適正計量管理事業所である日本郵政株式会社（旧逓信病院）及び日本郵便株式会社（郵便局）の計量管理業務（はかりの定期検査、計量管理主任指導及び分銅校正等）を的確に実施する。（本年度、日本郵政株式会社の訪問検査対象事業所はない。）
- (2) 受託業務を円滑・効率的に推進するため、登録計量士、補助者に対する計量管理講習会を実施し業務の徹底と円滑な執行を図る。

本年度の講習会開催は、東京会場（5月 10 日：日本計量会館）、高松会場（5月 15 日：香川県計量検定所）及び大阪会場（5月 30 日：大阪府社会福祉会館）の 3箇所を予定している。

## 2.7 試験・校正センター

### 2.7.1 校正事業の推進

- ・企業等の保有する一軸試験機の校正（年間約1050台） 各地域29団体の校正課員と連携
- ・力計の校正及び静荷重検査器の検査（年間約600台）
- ・ガラス製温度計のJCSS校正及び薬局方の検査（年間2400本）
- ・分銅等のJCSS校正（年間約600個）
- ・その他（はかり、長さ計、トルク計）の校正等

### 2.7.2 JCSS校正事業の品質システムの確保

- ・外部技能試験（一軸試験機）、6月～7月に実施
- ・JCSS中間検査受検申請（力分野、質量、温度）、2019年夏実施予定
- ・一軸試験機校正課員の新人認定後期講習 7月実施予定  
　　新人認定前期講習 11月実施予定
- ・試験・校正設備の老朽化に伴う質量／分銅の校正用コンパレータの保守整備及び買い替え更新

### 2.7.3 力、温度、質量の分野の情報収集及び意見の発信

- ・日本試験機工業会の力学量部会、力学量トレーサビリティ・ワークショップ、NITE 力分科会委員等に参加

## 2.8 その他

- 2.8.1 頤彰事業の実施
- 2.8.2 地区活動の支援
- 2.8.3 全国計量器販売事業者連合会事務受託
- 2.8.4 会館管理